

■諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

【要旨】

高知地方法務局長からの推薦依頼に係る人権擁護委員の候補者として、「林 正憲」氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

【人権擁護委員】

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないよう監視し、これが侵犯された場合は、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもって使命とします。

人権擁護委員の任期は3年で法務大臣が委嘱します。

●推薦をする者の氏名等

住 所	(略)
氏 名	林 正憲 (はやし まさひろ)
生年月日	(略)
推薦理由	林氏は、昭和48年4月、旧大正町役場職員として採用され、四万十町役場職員として平成25年3月に退職するまでの40年間を、地方公務員法に基づく全体の奉仕者として人権問題に関わりを持ってきており、これまでの経験を活かして使命を果たすことが出来るものと思われ、人権擁護委員として最適任であると考えています。